

・・・J A 都城をご利用のお客様へ・・・

『預り証の発行について』

当J Aは、お客様から現金・証書等をお預かりする際には、必ず所定の「預り証」を発行し、お客様にお渡し致します。

「預り証」記載の内容に間違いが無いかご確認をお願いします。

なお、当J A所定の「預り証」以外のもの（「預り証」代わりの名刺やメモ等）をお渡しすることはありません。

「預り証」は、お預かりした証書・通帳等を返却する際に回収させていただきますので、お客様のほうで大切に保管してください。

また、訪問先でお客様に現金をお渡しする際には「預り証」の所定欄に、御署名・受領印を頂きますので、金額に間違いがないか必ず、ご確認をお願いします。

お取引に関してご不明な点がございましたら、当J Aまで直接お申し出ください。

（電話 金融企画課 0986 - 22 - 9817 、受付時間：平日 9：00～17：00）